

法律の専門家の見解

「リゴスコ」は信州産のりんごを使ったご当地辛味調味料。長野から全国へ精密機器輸送サービスを展開する大三ロジテック（有賀莊一郎社長、長野県上伊那郡箕輪町）の関連企業である大三（同所）が開発した。りんご農家を営む友人からの相談が開発のきっかけとなった。りんごといえば、長野県を代表する名産品の一つ。旬の季節には多くのりんごが全国へ出荷される一方、加工品としての用途

運送社長の SIDE-B 知られる側面

信州りんごを使った調味料

信州りんごの辛うま調味料!
RIGOSCO
リゴスコ



信州りんごの辛うま調味料!
RIGOSCO
リゴスコ

信州りんご
が生産する
信州りんご
が提案した
のが「リゴ
スコ」だっ
た。

契約農家
が生産する
信州りんご
ジュースと
塩蔵唐辛子
を組み合わ
せて新しい
調味料が誕
生した。そ
の味はりん
ごの甘みと

川田弁護士



川田弁護士

よつば総合法律事務所に所属する川田啓介弁護士は、「野生の鳩は、目撃者に通報され、事件について一般的な感覚としては、どうぞ」などと述べた。だが、今回の事件では、目撲者を通報され、事件について一般的な感覚としては、どうぞ」と感じた人が、と感じる人も

川田啓介弁護士

よつば総合法律事務所（千葉県千葉市）でも報道を見る限りに所属する川田啓介弁護士は、「野生の鳩は、目撲者に通報され、事件について一般的な感覚としては、どうぞ」と感じた人が、と感じる人も

昨年12月、鳩を撲殺したタクシードライバーが鳥獣保護法違反として逮捕された。記者のもとに「防衛運転の対象に鳩や猫も加えなくてはいけないのか」といった疑問も寄せられた。法律の専門家に見解を聞くことができたので共有したい。（小倉太郎）

よつば総合法律事務所（千葉県千葉市）でも報道を見る限りに所属する川田啓介弁護士は、「野生の鳩は、目撲者に通報され、事件について一般的な感覚としては、どうぞ」と感じた人が、と感じる人も

岡篤志弁護士

よつば総合法律事務所（東京都港区）の岡篤志代表も、「まず前提として、鳥獣を捕獲又は殺傷させた場合、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金となる（鳥獣保護法第8条第1項第1号・同法第83条第1項1号）。そのため、本件では犯罪自体は成立している」としながらも「逮捕されるか否かは別の問題」と指摘。

よつば総合法律事務所（東京都港区）の岡篤志代表も、「まず前提として、鳥獣を捕獲又は殺傷させた場合、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金となる（鳥獣保護法第8条第1項第1号・同法第83条第1項1号）。そのため、本件では犯罪自体は成立している」としながらも「逮捕されるか否かは別の問題」と指摘。

よつば総合法律事務所（東京都港区）の岡篤志代表も、「まず前提として、鳥獣を捕獲又は殺傷させた場合、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金となる（鳥獣保護法第8条第1項第1号・同法第83条第1項1号）。そのため、本件では犯罪自体は成立している」としながらも「逮捕されるか否かは別の問題」と指摘。

よつば総合法律事務所（東京都港区）の岡篤志代表も、「まず前提として、鳥獣を捕獲又は殺傷させた場合、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金となる（鳥獣保護法第8条第1項第1号・同法第83条第1項1号）。そのため、本件では犯罪自体は成立している」としながらも「逮捕されるか否かは別の問題」と指摘。